

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県

3 地域再生計画の区域

香川県の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本県の人口は、平成 11（1999）年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和 5（2023）年 4 月 1 日の人口は約 92.7 万人と、平成 12（2000）年以来 24 年連続の減少となっており、減少幅が拡大傾向となっている。国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年 3 月の推計によると、現状のまま何ら対策を講じなければ、令和 42（2060）年には総人口が約 66 万人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 56（1981）年の 224,376 人をピークに減少し、令和 4（2022）年には 109,323 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は令和 4（2022）年には 296,435 人と増加傾向にあり、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成元（1989）年の 683,125 人をピークに減少し、令和 4（2022）年には 506,101 人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和 49（1974）年の 16,295 人をピークに減少し、令和 4（2022）年には 5,884 人となっている一方で、死亡数は令和 4（2022）年には 13,564 人と増加の一途をたどっている。自然増減は、平成 15（2003）年から自然減に転じ、減少幅が年々拡大しており、本県の合計特殊出生率は、全国平均よりも高い水準で推移しているものの、15～49 歳までの女性の減少による出生数の減少や死亡者数の増加が自然減の主な要因となっている。

社会動態をみると、平成 12（2000）年から転出超過が続き、平成 27（2015）年に転入者（35,360 人）が転出者（34,879 人）を上回る社会増（481 人）に一時的になったものの、その後も再び転出超過が続き、令和 4（2022）年には▲430 人の社会減となっている。年齢階級別の社会増減の状況をみると、男性・女性ともに、10～14 歳から 15～19 歳になるときと、15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過になっており、進学や就職の際に県外に転出する人が多くなっている。この一方で、男性・女性ともに 20～24 歳から 25～29 歳になるときには、Uターン就職等から転入超過の傾向がみられるものの、全体では転出超過となっている。このように、人口の減少は出生数の減少や死亡数の増加、若い世代の転出超過数の増加等が原因と考えられる。

このまま人口が減少すれば、県内における消費額の減少や、労働力人口の減少に伴う経済規模の縮小など、県民の暮らしに関わる深刻な影響が見込まれる。これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標として掲げる。

【基本目標】

「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現

人生 100 年時代を迎える中、全ての県民が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさと幸せを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生 100 年時代のフロンティア県」を目指すため、次の 3 つの基本方針のもと、各分野における取組みを推進する。

- ・基本方針 1 安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民 100 万人計画」
- ・基本方針 2 活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市 100 計画」
- ・基本方針 3 多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい 100 計画」

【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (R 6 年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	保育所等利用待機児童数	R 5 年度当初 12 人 R 4 年度途中 173 人	R 7 年度当初 0 人 R 6 年度途中 0 人	基本方針 1

ア	「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数(累計)	175社 (H28～R2年度)	144社増 (R3～6年度)	基本方針1
ア	地区防災計画の策定カバー率	37.4% (R4年度)	52.4% (R6年度)	基本方針1
ア	県外からの移住者数(累計)	8,951人 (H28～R2年度)	9,680人 (R3～6年度)	基本方針1
イ	企業立地件数(累計)	158件 (H28～R2年度)	125件増 (R3～6年度)	基本方針2
イ	定期航空路線利用者数	133万人 (R4年度)	180万人 (R6年度)	基本方針2
イ	ブランド農産物の生産量	35,475 t (R3年度)	41,662 t (R6年度)	基本方針2
イ	Setouchi-i-Baseの拠点利用者数(累計)	27,203人 (R2～4年度)	36,962人 (R2～6年度)	基本方針2
イ	県の就職支援策における就職件数(累計)	3,913件 (H28～R2年度)	3,200件 (R3～6年度)	基本方針2
ウ	県外観光客数	7,770千人 (R4年)	9,370千人 (R6年)	基本方針3
ウ	かがわ文化芸術祭の参加団体数(累計)	446団体 (H28～R2年度)	400団体 (R3～6年度)	基本方針3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現推進事業

ア 安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」事業

イ 活気に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」事業

ウ 多くの人が行き交い訪れたい香川をつくる「にぎわい100計画」事業

② 事業の内容

ア 安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」事業

子育て環境や教育環境、医療・介護・福祉サービス、防災・減災や防犯、交通事故対策等によって、生活環境を充実させ、本県への人の流れを創出し、年齢や性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが安全・安心に暮らせる、住みたくなる香川をつくる事業

【具体的な事業】

- ・子ども医療費助成事業
- ・移住・定住促進事業 等

イ 活気に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市 100 計画」事業

デジタル技術も活用しながら、企業誘致やスタートアップ等の創出、港湾・空港機能の充実や広域道路ネットワークの整備による産業基盤の強化、農林水産業の振興、県産品の販路拡大等により、経済発展に向けた活気に満ち挑戦できる香川をつくる事業

【具体的な事業】

- ・「せとうち企業誘致 100 プラン」事業
- ・情報通信関連産業育成・誘致事業 等

ウ 多くの人が行き交い訪れたいくなる香川をつくる「にぎわい 100 計画」事業

瀬戸内海をはじめとする本県の魅力を広く発信し、国内外から多くの観光客を誘致するとともに、訪れた人の利便性・満足度の向上に向けたまち全体の美化と快適な都市空間の整備を進め、文化芸術・スポーツの振興による地域の活性化を図ることで、多くの人が行き交い訪れたいくなる香川をつくる事業

【具体的な事業】

- ・戦略的観光情報発信事業
- ・瀬戸内国際芸術祭推進事業 等

※ なお、詳細は、「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

27,400,000 千円（2023 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

地域の産官学金労言等の代表者で構成する有識者会議等において、毎年度11月頃に効果検証を行い、翌年度以降の取組みに生かしていく。検証後、速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

① 事業内容

香川県内の雇用創出を図るため、5-2②イに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで